

議事録

審 議 会 等 名	令和４年度第１回つくばみらい市在宅医療・介護連携推進協議会
開 催 日	令和４年７月６日（水曜日）
開 催 場 所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 ３階 大会議室
出 欠 者	出席委員 小松崎八寿子会長、横張雅彦委員、宮本瞳委員、 南承佑委員、菊池芳英委員、菊地広志委員、野田秀平委員 事 務 局 保健福祉部：草間部長 介護福祉課：八木課長、原田係長、田中 社会福祉協議会：浅川局長、伊藤課長、 阿部センター長、横田看護師
議 案	・在宅医療・介護連携推進事業について（「つくばみらい市@電子連絡帳」の活用について） ・令和３年度の実績報告 ・令和４年度の実施内容と経過報告
議 案 概 要	・開会 午後１時３０分 ・委員紹介 ・会長あいさつ 小松崎会長）：コロナ患者がまた少しずつ増加傾向にあり、地域でも学校や幼稚園などで陽性者が増えてきている。私たち医療従事者はできることをしっかりとやるという意識を持って日々医療に携わっている。また、熱中症にも注意が必要な時期であるため、体調管理には十分に気を付けていただきたい。 医療・介護連携にあたって当市は連携を図りやすい規模であると感じている。ワクチン接種において、他市に比べトラブルもなく、順調に進めることができたのは、行政、医療、介護の連携がとてもよくできた結果であると考えている。在宅医療・介護連携推進事業が始まり、数々の取組が行われているが、実際にうまくいっているのか、様々な側面から数値等で客観的に評価する時期に来ているのではないかと考えている。地域における課題を明らかにし、改善できるよう取り組むことでよりよい在宅医療・介護を提供していきたいと思う。在宅医療・介護連携推進協議会はそのような地域における課題、それに対する解決策を話し合う場であると思うので、今後はそのような視点からも議論していきたいと考えている。 ・在宅医療・介護連携推進事業について（「つくばみらい市@電子連絡帳」の活用について） <事務局より資料に基づいて説明> 横張委員）「つくばみらい市@電子連絡帳」には２つの歯科が登録しているということだが、教えてもらうことは可能か。

事務局）牛久市にある兼重歯科医院、当市にある福島デンタルクリニックである。福島デンタルクリニックについては、電子連絡帳における患者の支援グループに参加していただくなど、実際に活用していただいている。

横張委員）交流のある医師の中で、市内で訪問診療に力を入れている医師がいるため、市で在宅医療・介護連携のツールとして電子連絡帳を活用している旨を説明しておく。

事務局）ぜひともお願いしたい。

- ・令和３年度の実績報告
 - ・令和４年度の実績内容と経過報告
- <事務局より資料に基づいて説明>

菊地委員）電子連絡帳を活用するにあたり、医療・介護連携に関連し、良い事例があれば教えてほしい。

事務局）：独居高齢者の患者に対し、電子連絡帳上でケアマネジャー、歯科医師、薬剤師、通所介護事業所、訪問介護事業所が支援グループを形成し、日常の出来事等について情報共有している事例がある。例えばケアマネジャーが通院同行した際、処方された情報や、薬剤師が訪問した際の服薬等の情報、デイサービスでの本人の状況などである。これらの情報をタイムリーに専門職間で共有できるのは、活用における良い事例であると思う。今後、より多くの事業所等に登録いただければ、専門職間でより頻繁に情報共有できるようになり、医療・介護の連携にもつながると考えている。

小松崎会長）：要介護認定を受けても、ケアマネジャーが見つからないといった現状があると聞いたことがある。ケアマネジャーの数は足りない状況にあるのか。

菊池委員）現場としての意見だが、病院、家族、地域包括支援センターなどから、患者がいるため担当してほしいとの依頼があることが多い。ケアマネジャーの数は大きく変化しているわけではないと認識しているが、依頼の数は増えている。そのため、担当している患者が多く、新規の依頼を断らざるをえないことがある。ケアマネジャー間で担当している患者数に偏りが生じている場合もあるため、そのような場合には、引き受けてくれる事業所を紹介するなどしている。

宮本委員）：電子連絡帳上で行われたやりとりは、どれほどまで遡って確認することができるのか。また、画像等の送信は可能か。

事務局）：正確に遡れる期間は把握していないが、少なくとも、利用開始した２年半前のメッセージ等は検索、確認をすることができる。画像の他、

	動画も容量が大きくなければ送信可能と聞いている。実際に愛知県内では、患者の CT 画像等を医療機関同士で送付していると聞いている。 宮本委員) 電子連絡帳は災害時にも活用できるとのこと。有効に活用することで、同じ患者を複数の事業所で見回りに行くなども防げると思うので、効率的であると感じた。 野田委員)：電子連絡帳では災害時に誰が、どこに救助に向かっているかなどの情報を、登録している事業所等が確認することができるため、有効なツールであると考ええる。ただし、患者の中には電子連絡帳で情報共有されるのを拒む人も一定数いるのか。 事務局)：電子連絡帳に登録する場合には、独居高齢者が福祉サービス等を利用する場合があげられる。その場合は民生委員により福祉連絡票を作成することになる。福祉連絡票には、電子連絡帳で市などの関連機関で情報共有することへの同意欄が設けてある。しかし、福祉連絡票を作成する場合でこの同意欄に記載をいただけない方は現在のところ把握はしていない。 ・閉会 午後 2 時 2 0 分
そ の 他	傍聴人 0 人